

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	藍澤卓弥
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	平成30年9月12日
【提出日】	平成30年9月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	藍澤證券株式会社
証券コード	8708
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藍澤卓弥
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	藍澤證券株式会社
勤務先住所	東京都中央区日本橋1-20-3

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	藍澤證券株式会社 経営企画部 馬場雄一
電話番号	03-3272-3421

#### (2)【保有目的】

発行会社の代表取締役であり経営安定のため長期保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

#### (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

##### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		835,508		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	835,508	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			835,508
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月12日現在)	V	49,525,649
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.69
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。
-------------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	(普通株式)
	昭和57年11月 545,898株を相続 残高545,898株
	平成19年12月 2,000株贈与 残高547,898株
	平成22年12月 13,500株贈与 残高561,398株
	平成23年12月 14,700株贈与 残高576,098株
	平成25年11月 259,328株を相続 残高835,426株
平成25年12月 82株を相続 残高835,508株	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社アイザワ
住所又は本店所在地	東京都世田谷区深沢7-10-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年2月3日
代表者氏名	藍澤卓弥
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有・管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	藍澤証券株式会社 経営企画部 馬場雄一
電話番号	03-3272-3421

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,163,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,163,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,163,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月12日現在)	V	49,525,649
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年9月12日	普通株式	560,000	1.13	市場外	取得	748

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は1,603,400株を有価証券担保契約に基づき、東京証券信用組合本店に担保提供しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		18,880
借入金額計(X)(千円)		400,000
その他金額計(Y)(千円)		252,553
上記(Y)の内訳	(普通株式) 平成21年 3月 159,000株 売買 平成21年 5月 362,500株 売買 平成22年 3月 48,000株 売買 平成22年 6月 33,900株 売買 平成23年11月 1,000,000株 売買	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		671,433

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
東京証券信用組合(本店)	信用組合	八尾和夫	東京都中央区日本橋茅場町1-5-8	2	400,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 藍澤卓弥
- (2) 株式会社アイザワ

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,998,908		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	2,998,908	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,998,908
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年9月12日現在)	V	49,525,649
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
藍澤卓弥	835,508	1.69
株式会社アイザワ	2,163,400	4.37
合計	2,998,908	6.06